平成２７年（フ）第７３号
大分県別府市大字内竈180番地の172
債務者　有限会社柏本硝子
代表者取締役　柏本　和伸
1　決定年月日時　平成27年３月20日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木淳夫
4　破産債権の届出期間　平成27年４月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月16日午後２時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２７年（フ）第３８１号
北海道虻田郡倶知安町北４条西４丁目７番地
債務者　倶知安紳装株式会社
代表者代表取締役　高橋　泰夫
1　決定年月日時　平成27年３月20日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　磯田　丈弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月24日午後１時30分
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第７２号
石川県野々市市本町５丁目８番36号　サーパス野々市第２―301号、商業登記簿上の本店所在地金沢市額新保１丁目185番地
債務者　株式会社ピーエスピー
代表者代表取締役　松島勇三郎
1　決定年月日時　平成27年３月23日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川畑　　大
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月24日午前10時15分
金沢地方裁判所

平成２７年（フ）第５３号
香川県高松市鶴市町2056番地の７
債務者　ダイワクリエス株式会社
代表者代表取締役　西辻　　靖
1　決定年月日時　平成27年３月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤本　邦人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月30日午後１時30分
高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成２７年（フ）第４０２号
さいたま市岩槻区東岩槻２丁目１番地６　吉岡丸吉ビル
債務者　株式会社ケイワーク
代表者代表取締役　前田　一吉
1　決定年月日時　平成27年３月20日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田　茂徳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月２日午後３時
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第４０３号
北海道恵庭市相生町14番地　豊栄ビル
債務者　株式会社ケイワーク
代表者代表取締役　前田　一吉
1　決定年月日時　平成27年３月20日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田　茂徳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月２日午後３時
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第４０４号
北海道恵庭市黄金北３丁目２番地16
債務者　株式会社ケイワシステム
代表者代表取締役　前田　一吉
1　決定年月日時　平成27年３月20日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田　茂徳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月２日午後３時
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第２１９号
さいたま市南区別所６丁目16番３号
債務者　有限会社アクシス
代表者取締役　江野　正和
1　決定年月日時　平成27年３月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福地　輝久
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月６日午前10時45分
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２７年（フ）第２２０号
さいたま市緑区太田窪３丁目６番24号
債務者　株式会社ＮＥＯ
代表者代表取締役　江野　正和
1　決定年月日時　平成27年３月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福地　輝久
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月６日午前10時45分
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２７年（フ）第３８５号
横浜市港北区篠原東２丁目17番26号
債務者　有限会社雨
代表者取締役　山口　　誠
1　決定年月日時　平成27年３月23日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　織田　慎二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月26日午前10時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第３６号
和歌山市梅原579番地の１
債務者　和歌山バスケットボール株式会社
代表者代表取締役　岡本　　健
1　決定年月日時　平成27年３月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　遠藤　桂介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月28日午後４時
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２７年（フ）第２３号
島根県出雲市大津町2572番地20
債務者　株式会社タクト
代表者代表取締役　杉原　　聡
1　決定年月日時　平成27年３月24日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大西　智之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月９日午後２時30分
松江地方裁判所出雲支部

平成２７年（フ）第８０号
埼玉県八潮市大字南川崎133番地
債務者　有限会社サクラテック
代表者代表取締役　福井　克彦
1　決定年月日時　平成27年３月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小幡　孝之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月12日午前10時
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２７年（フ）第６１号
福井市花堂南２丁目16番１号
債務者　有限会社フォト・プラザ
代表者代表取締役　岩谷　一彦
1　決定年月日時　平成27年３月23日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　漆間　圭吾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月16日午前10時20分
福井地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第１０４号
静岡県藤枝市兵太夫306番地の７
債務者　株式会社大益
代表者代表取締役　益山　昇一
1　決定年月日時　平成27年３月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷川　樹史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月16日午前10時30分
静岡地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第２３号
長野市西後町1580番地
債務者　有限会社渡辺書店
代表者取締役　渡辺　　学
1　決定年月日時　平成27年３月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山崎　泰正
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月18日午前10時30分
長野地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第２９６号
名古屋市中村区名駅南１丁目５番17号ネットプラザ柳橋５Ｆ
債務者　イーエムシー中部株式会社
代表者代表取締役　濱島　　亮
1　決定年月日時　平成27年３月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福本　　剛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月24日午前11時
名古屋地方裁判所民事第２部